

2023 年 9 月

Newsletter

フェアスカイ特許法律事務所

FAIRSKY LAW OFFICE

住所:

北京市朝陽区建外大街 22 号
サイテックタワー18 階

18TH FLOOR, SCITECH TOWER,

22 JIAN GUO MEN WAI AVE.,

CHAOYANG DISTRICT,

BEIJING 100022, P.R. CHINA

E-mail: email@fairskylaw.com

TEL: 010-59512166

FAX: 010-59512121

国家知識産権局：悪意冒認出願商標の強制移転制度を確立、 悪意商標登録出願の民事賠償と公益訴訟制度を新たに追加

先日、国家知識産権局は第 14 期全国人民代表大会第 1 回会議第 7,522 号提案に対する国家知識産権局の回答書を発表した。その中で、2019 年に「商標法」の第 4 回改正を完了して以来、「商標法」とその実施条例の実施効果を継続的に追跡し、商標業務の実践経験をまとめ、新たな「商標法」改正の論証作業を加速させ、商標分野の悪意ある冒認出願、大量のストック商標などの矛盾と問題の解決に力を入れていると述べた。

「商標法改正草案（意見募集稿）」は、商標悪意登録の罰金額を大きく引き上げ、違法所得を没収するなどの規定のほか、悪意のある商標登録出願の具体的な状況を明確にし、悪意のある商標強制移転制度を確立し、悪意のある登録の民事賠償と公益訴訟制度を新たに追加するなど、悪意のある商標登録出願を全面的に抑制する制度設計を強化した。

回答書によると、2022 年に悪意ある商標出願に打撃を与えた件数は累計 37.2 万件あり、そのうち、悪意のある商標出願 3,192 件を速やかに却下し、悪意のある商標登録出願及び重大な悪影響がある案件を 110 件地方に移送した。2022 年に職権による商標無効審判は累計 2,629 件あり、厳格なシグナルを継続的に発出している。

原文 URL：<https://mp.weixin.qq.com/s/AzvpsWksm9b4xlgRAMEFhA>

出所：国家知識産権局

「資産評価実務ガイドライン－知的財産権」を発表

「中華人民共和国資産評価法」を施行し、資産評価実務を標準化し、資産評価実務の質を確保し、資産評価に関わる当事者の正当な権益と公共の利益を保護するため、財政部の指導で、中国資産評価協会は「資産評価の基本ガイドライン」に基づいて「資産評価実務ガイドライン－知的財産権」を策定し、最近発表した。このガイドラインは 2023 年 9 月 1 日から施行されている。

「資産評価実務ガイドライン－知的財産権」のダウンロード：[ここをクリック](#)

原文 URL：

<http://www.cas.org.cn/fgzd/pgzc/5a0341f2989740c6b3363c9388e250ad.htm>

出所：中国資産評価協会

商標法（改正）が第 14 期全国人民代表大会常務委員会立法計画 第 2 類プロジェクトに組み入れられた

9 月 7 日、第 14 期全国人民代表大会常務委員会の立法計画が発表され、3 種類の立法プロジェクトが含まれている。そのうち、第 1 類プロジェクト **79 件**は「条件が比較的成熟しており、任期中に審議に付すべき法律草案」、第 2 類プロジェクト 51 件は「作業を急ぐ必要があり、条件が成熟した場合に審議が必要な法律草案」が、第 3 類プロジェクト 51 件は「立法条件がまだ完全に

2023年9月

Newsletter

フェアスカイ特許法律事務所

FAIRSKY LAW OFFICE

住所:

北京市朝陽区建外大街 22 号
サイテックタワー18 階

18TH FLOOR, SCITECH TOWER,

22 JIAN GUO MEN WAI AVE.,

CHAOYANG DISTRICT,

BEIJING 100022, P.R. CHINA

E-mail: email@fairskylaw.com

TEL: 010-59512166

FAX: 010-59512121

備わっておらず、研究と実証を続ける必要がある立法プロジェクト」であり、また、環境（生態環境）規範とその他の条件が成熟している分野の成文化を積極的に研究・推進するための取り決めを行った。

商標法（改正）は第 14 期全国人民代表大会常務委員会立法計画第 2 類プロジェクトに組み入れられた。

原文 URL : https://www.thepaper.cn/newsDetail_forward_24538353

出所：澎湃ニュース

中国行政不服審査法の改正が完了

9月1日、第14期全国人民代表大会常務委員会第5回会議は、新たに改正された行政不服審査法を採決し、2024年1月1日に施行する。

今回の改訂には、主に次の内容が含まれている。

一、行政不服審査に関する原則と要求を明確にすること。行政不服審査機関が行政不服審査事件を調停できることを明確にし、国が専門的、職業的な行政不服審査担当員チームを設置することを提案し、行政不服審査機関が行政不服審査機構の職責履行を支援し保証することを義務付け、行政不服審査の指導的な案件の発表、人員と場所の保証などについて規定する。

二、行政不服審査管轄体制の適正化。県級以上の地方人民政府が行政不服審査の職責を統一的に行使するとともに、縦割り行政機関、税務機関、国家安全機関の特殊事情を維持し、国務院部門の管轄権限を相応に調整し、関連出先機関は柔軟な規定を設ける。

三、行政紛争を吸収するための行政不服審査の機能を強化すること。行政不服審査の範囲を拡大し、行政補償、労災認定、行政協定、政府情報開示などに不服がある場合は、行政不服審査を申請することができる。

四、行政不服審査の申請と受理手続きを改善すること。不服審査申請を促進するための措置を追加し、審査前の状況の通知の要件を提示し、行政不服審査を受理する条件を明確にし、申請材料の補足および修正のシステムを追加する。

五、行政不服審査手続きを改善すること。高度な心理制度を確立し、簡易な手続きとその適用事情を追加し、行政不服審査の証拠規則を改善し、通常の手続きによる意見聴取の原則を実施し、聴聞会と行政不服審査委員会制度を新たに追加し、行政不服審査に付帯する規範文書の手続きを改善する。

六、行政不服審査の決定及びその監督体制を強化する。変更、違法性の確認などの決定の適用状況を詳しく説明し、決定の順序を調整し、確認の無効、行政協定の履行を命じるなどの決定の類型を増やし、行政不服審査意見書、面談と通知、批判、行政不服審査決定抄告などの監督制度を追加する。

原文 URL :

<https://baijiahao.baidu.com/s?id=1776069114927159262&wfr=spider&for=pc>

出所：全国人民代表大会